

第2回部活動地域移行及び地域スポーツ・文化芸術活動の 機会確保に向けた検討委員会議事録

1 日時

令和6年(2024年)3月27日(水)14:00~16:00

2 会場

STV北2条ビル6階AB会議室(札幌市中央区北2条西2丁目)

3 出席者

(1) 委員(14名) ※敬称略

和泉 明一	札幌市立八条中学校校長
伊藤 裕子	札幌文化団体協議会事務局長
大内 秀之	札幌地区吹奏楽連盟事務局長
小山 学	市立札幌豊明高等支援学校校長
佐賀 主昌	一般社団法人札幌地区サッカー協会常務理事
清水 友陽	公益財団法人北海道演劇財団常務理事
杉本 淳	一般財団法人札幌市スポーツ協会事務局長(副委員長)
高橋 直之	札幌市立光陽小学校校長
長崎 教尚	清田区PTA連合会会長
平本 健太	北海道大学大学院経済学研究院 教授(委員長)
宮路 真人	札幌合唱連盟事務局長(札幌静修高等学校校長)
八木 友美子	札幌市立宮の丘中学校PTA事務局員
矢田 春義	市立札幌新川高等学校校長
和田 圭吾	札幌地区バスケットボール協会U15部会長

(2) 事務局(10名)

長谷川 正人	教育委員会 学校教育部長
田中 裕樹	教育委員会 学校教育部 学びのプロジェクト担当課長
大井 一雄	教育委員会 児童生徒担当部 児童生徒担当課長
石郷岡 徹	教育委員会 学校教育部 学びのプロジェクト担当課 学びのプロジェクト担当係長
高橋 智子	教育委員会 児童生徒担当部 児童生徒担当課 児童生徒担当係長
高橋 亮	市民文化局 文化部 文化振興課長
嶺 隼人	市民文化局 文化部 文化振興課 企画担当係長
深井 貴広	スポーツ局 スポーツ部 企画事業課長
矢澤 吉明	スポーツ局 スポーツ部 企画事業課 企画担当係長
北岡 啓佑	スポーツ局 スポーツ部 企画事業課 企画担当係長

4 議事録

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

定刻となりましたので、「第2回部活動地域移行及び地域スポーツ・文化芸術活動の機会確保に向けた検討委員会」を開催させていただきます。本日は、委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、検討委員会の事務局を担当しております札幌市教育委員会学校教育部学びのプロジェクト担当課長の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお手元にお配りしております次第に基づいて進行させていただきますので、配付資料の確認からさせていただきます。

<資料の確認>

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

それではここからの進行は平本委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【平本委員長】

それでは以後の議事につきましては私が進行させていただきます。それでは、お手元の次第でございます四つの議事につきまして、事務局から順番にご説明をいただきたいと思います。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

(資料1に沿って令和5年度実証事業のうち①中高生合同バドミントン練習会について説明。)

【リーフラス株式会社地域部活動推進担当：梶主任】

(参考資料に沿って中高生合同バドミントン練習会について説明。)

【平本委員長】

どうもありがとうございました。ただいまのご報告について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

【高橋委員】

札幌市立光陽小学校長の高橋です。モデル事業について2点質問させていただきます。1点目は、指導者について、今回のモデル事業で具体的に指導に携わった方はどのようなお立場の方だったのかということ、2点目はモデル事業を実施するために実際にかかった経費について、概略で結構ですので教えていただければと思います。

【リーフラス株式会社：梶主任】

1点目のご質問の指導者につきましては、社会人が主で、そのほか大学生が数名という構成になります。弊社が広くスポーツスクールを展開している会社

でして、社員が様々な競技・種目の関係者と繋がりがありますので、その繋がりの中で指導者を確保していきました。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

2点目につきましては、5カ月間モデル事業を実施して、合計で約150万円となっています。内訳は、一番大きいのが、人に関わる部分でして、管理運営に関わる人件費が50万ぐらい、指導者に対する謝金も同じく50万円ぐらいとなっています。そのほか、交通費や、印刷製本費なども多少かかっていますが、今回の事業の特徴として、バドミントンを種目として選んだことから、消耗品であるシャトルについても委託費の中で賄うことにしましたので、シャトル購入費用が20万円程度掛かっています。

【高橋委員】

続けてよろしいでしょうか。経費のうち人件費の部分について、管理運営と指導者でそれぞれ述べ何人ぐらいが関わったかお分かりになりますでしょうか。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

延べ人数については資料を持ち合わせていないのでお答えできませんが、練習会1回あたり、管理運営に1名、指導者は2名～3名で担当しておりました。

(つづいて、資料1に沿って令和5年度実証事業のうち②eスポーツ・プログラミング教室について説明。)

【平本委員長】

どうもありがとうございました。ただいまのご報告について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。それでは私からよろしいでしょうか。

バドミントンの中高連携での練習会ですとか、eスポーツ・プログラミング講習会ですとか、なかなか面白い取組です。我々の委員会のテーマは中学校の部活動ではありますが、高校というもう一つのリソースをうまく活用しながらやっていくっていう方向性を考える上でもいい事業だなと思いました。

一方で、費用のことについても先ほどご説明いただきましたが、もし持続的にこういうことをやっていこうとすると、当然ですけど、半年で150万ぐらいお金がかかるということでした。今回は2校でやっているわけですけど、札幌市全体に広げるとなると相当な費用になると思います。実施報告書のアンケート結果を見ますと、この活動が有料となった場合に、週1回、月4回としていくらまで負担できますかという質問に対して、1,000円、2,000円、3,000円が大半で、なかでも1,000～2,000円台という答えが半数以上を占めている状況で、そんなようなお考えを保護者の方は持っている状況にあります。そこで、例えば受益者負担的な考え方で、月2,000円払っていただいたとして、今回のこのスキームで事業がこれ回るぐらいの採算が取れるのかということ無理だと思うんですよね。そうすると補助金があるうちはうまくいくけれども、補助金がなくなるとそこで終わってしまう、自走ができる事業スキームにはなっていないと

いうことですね。

eスポーツ・プログラミング教室の費用感はどうですか？

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

eスポーツ・プログラミング教室につきましては、昨年度に株式会社セガ様と札幌市教育委員会が締結した協定をもとに実施していただいているものです。費用感としましては、合計で50万円程度となっています。こちらも、1日2回実施しましたが、これを受益者負担で賄えるかというところ、参加者が全部で40名程度でしたので、なかなか自走は厳しいのかなというところがございます。

【平本委員長】

ありがとうございます。そういうところも含めての実証事業だと思います。ほかに何かご意見などございますか。

それでは次の議題に進んでいただければと思います。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

(資料2に沿って令和6年度の取組予定について説明。)

【平本委員長】

はい、ありがとうございました。次年度につきましては実証事業をさらに進めていくということ、それから外部指導者の更なる活用のため増員を計画されているということでございました。

これらにつきまして、ご質問あるいはご意見があればご発言いただきたいと思います。

【和田委員】

札幌地区バスケットボール協会の和田です。今のご説明で、多種目体験型の地域スポーツクラブの実証実験を行うということでしたが、これを行う目的というか、どうしてそこに至ったのかということについてですね、これが果たして部活動の地域移行に繋がるのかどうか、部活動にはない新しいものをつくるということになったときに、結構いろいろな障壁があるのではないかと思います。単発のイベント的なもので終わってしまうのではないかと懸念があるので、意図、目的についてお聞きかせください。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

まず、例えば一つの部活動についてということであれば、今回バドミントンで実証事業を行った結果、予算があればできるだろうということ、そして、参加費用をどれだけ取る必要があるのかといったことを、今後考えていく必要があるということがわかりました。今までの部活動の概念とは少し異なるかもしれないですが、いろいろなスポーツを経験できる機会があった場合に、参加したいというニーズがどれくらいあるのかということ、次年度の実証事業で試してみたいというところでは。

【和田委員】

仮にニーズがあることがわかった場合に、どのようにしていこうという青写真のようなものはありますか。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

もし一定のニーズがあるとしたら、休日の部活動の移行先としていろいろな種目を経験できる場というような位置づけもありなのではないかなと思っています。来年度は、実証事業をやりながら、そのニーズがあるのかどうか、札幌市にとって望ましい活動環境となるのかどうかについて、検討していければと考えています。

【和田委員】

これまでの日本の部活動の、一つの種目を通してやっていくところを一旦外してやってみようというような考え方ってことですね。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

その通りです。一旦こういう形でできるのかどうか探っていきたいということです。また、決して1か0かのような形で考えてはおりませんで、例えばこれはあくまでも案としてですが、野球やバスケなど、休日も従来通り部活動として活動する種目もあれば、全部の種目でそれは難しいので、別途多様な種目の体験機会も用意しますという形もあれば、休日は全種目多様な種目の体験機会に移行する形もあるなど、いろいろと考え方はあるかなというふうに思っています。

【和田委員】

部活動に入っている生徒が活用するというよりは、部活動に入っていない生徒が活用するようなことが多いのかなという印象を受けたので、部活動の地域移行には、少し沿っていない活動なのではないかなという疑問をもったので、このような質問させていただきました。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

先ほどのご質問の回答の補足としまして、実証事業は良くも悪くもモデル事業として実施するものですので、コンセプトとしましては、同じことを続けてやってもあまり意味がないのかなというところがございます。

これまでの経緯をご説明しますと、スポーツ庁の委託を受けて、札幌市では、令和3、4年度と、休日の部活動の管理運営を民間企業に委託することで学校の負担軽減に取り組む事業を実施してきました。ただ、これは予算に限りがありますので、1年間に5校の5部活しか対象にできませんでした。2年間同じスキームでモデル事業を実施しまして、対象となった5校のモデル校からの評判は当然よかったです。先ほどから話題に出ています自走の観点で見ますと、5校5部活で年間200万くらいかかりますので、これを誰が費用負担するのだと

ということになると、継続性はないわけです。このスキームのモデル事業としての成果や課題は既に把握できていますので、今年度はちょっと趣向を変えて、より地域スポーツクラブ活動に近い形ということで、中高生が合同で参加できるバドミントンの練習会という新しい形で実施したということです。

来年度も全く同じような形で実施する、あるいは種目を変えて同じスキームで実施するという選択肢もありましたが、一つ懸念点としまして、リーフラスの梶さんからの報告にもありましたが、参加対象の中学生が、まだ所属する学校の部活動が通常どおり活動している中で、バドミントンの練習会を別会場で実施することとなっても、どうしても自分の部活動の活動とバッティングしてしまうので参加しづらいということがありました。

モデル事業だからこそその課題といいますか、全校のバドミントン部は一切土日の活動はしないで練習会に参加してくださいと言えればいいのですが、モデル事業にはそこまでキャパがないので、既存の部活動も通常どおり活動しながら、こちらの練習会にも参加してくださいというスキームだと、生徒が部活動を差し置いて参加しづらいという意見もありましたので、既存の部活動と同じ種目で、次年度も継続して1種目に限定して実施すると、きっと同じことが起きるだろうなということが想定されました。

そこで、次年度の実証事業について検討してきた中で、多様な種目を体験できる機会という考えに至った理由でございますが、和田委員のおっしゃるとおり、部活動の地域移行そのものという形ではないかもしれないですが、国が示している学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの中で言われていることの一つに、生徒の新たなニーズに応じた多様な活動環境の整備が重要であるとされているところです。

そして、これも和田委員のおっしゃるとおり、これまでの日本の部活動は、1つの種目だけをずっとやるという文化だったわけですが、仮に土日に気軽にいろんなスポーツ・文化芸術活動ができる環境があれば、例えば野球をずっとやっていた子どもが、土日は気分を変えてダンスをやってもいいかもしれないですし、文化芸術活動もいいですし、欧米では1種目だけではなくてシーズンによって競技を変えたり、同じ子でもいろんな競技をやっている文化があるということも聞きますので、そのような形で、土日は学校の部活から離れて、地域でいろんなスポーツ・文化芸術活動ができる機会があったらよいのではないかと思います。来年度やってみようかなということになったものでございます。

大前提としまして、スポーツ庁の委託事業ですので、現在次年度に向けた申請をしている段階ですが、委託決定されなければ実施できないものですので、委託を受けたと仮定してお話しておりますが、これが仮に上手くいけば、先ほどのご質問にもありました、今後どうするかという点につきましては、スポーツ協会様が引き取ってやってくれないかなとか、どこか別の団体がやってくれるかもしれないというところを期待しながら、来年度だけ実施して終わりではなくて、先ほど来話題に出ております自走の点で、本当に自走可能なスキームなのかという点について、計画段階でも500万円近くかかる見込みの事業ですので、果たしてそこまでの採算が取れる事業となるのかといったところも含めて、来年度モデル事業として実施しながら検証したいと思っております。補足説明が長く

なりましたが以上でございます。

【佐賀委員】

札幌地区サッカー協会の佐賀でございます。やはり札幌はまだ子どもの数が多いですが、地方に行きますとサッカーは競技者が減少しているということで、各地域で部活動の地域移行と競技者の確保をセットで取り組んでいる状況です。

ですので、さきほど和田委員がおっしゃったように、もう少し部活動の地域移行に直接繋がるようなことをお話できるかというのかなと思いました。4番目の議題にも関わってくるかもしれないですが、昨秋に、北海道サッカー協会主催の会議で、中学校部活動の地域移行と選手確保のためにどのような取組をしているかというテーマで、四つの市の取組が紹介されました。大きく分けると、地域クラブに移行するパターンと、拠点校方式という2パターンでした。地域クラブ移行の方は登別市と士別市の取組が紹介されましたが、登別市では、中学校5校にサッカーチームが3チームしかなくて、その中で子どもたちがサッカーをやっている状況だそうですが、市が巡回バスを用意するとか、兼職兼業で教員が指導者として参加できる仕組みとか、中学校の日課を揃えてみんなが一緒に同じ時間に練習に参加できるような取組をしているということでした。士別市では、市に1チームしかないそうで、士別市とサッカー協会が合同でチームを持っているということで、クラブと部活のハイブリッドとのことでした。クラブについては、士別市外の地域も受け入れるので、クラブとして活動しているときは、顧問教員は休めるというようなお話もありました。拠点校方式では、岩見沢市と小樽市の取組が紹介されていました。岩見沢市では各学校で、うちは何部が持てるよというような形でやっているそうです。だからA学校にサッカー部がなくても、サッカーをやりたい子は拠点校のB学校でサッカーをやっているというお話でした。小樽市は市全域を二つに分けて、それぞれ取り組んでいて、市からタクシー代が支給されるとのことです。タクシーで行くというようなお話もありました。

札幌とはやっぱり状況が違うので、札幌で同じことができるかということそれは難しいとは思いますが、各地域は部活動の地域移行がより選手確保と密着している感じで具体的な方策が進んでいるんですが、札幌はそこまで行ってないと思いますので、もう少し具体的に部活動の地域移行に繋がるようにということをお話先ほど和田委員がおっしゃったんだらうなと思いついて聞いていました。

【平本委員長】

どうもありがとうございます。

他にご質問、ご意見はございませんでしょうか。

【和泉委員】

八条中学校校長で札幌市中体連の会長をさせていただいております和泉と申します。4番目の議題と関連した話題になると思うのですが、部活動地域移行の方向性について、札幌市の基本方針案が示されていれば、そこから考えていくことができるのですが、今回の実証事業が部活動の地域移行を実証するものなのか、あるいは基本方針案を策定する準備としての実証事業なのかという

ことが少しわかりにくい状況です。

今の佐賀委員のお話も聞いて、例えば奈良県だと思いますが、今年、学校教員の指導による学校部活動を廃止するという基本方針を出して、それに向けて、それをどのように実現していけばいいのか実証事業をしていくというストーリーだとわかりやすいのですが、実証事業は何のためにやるのか、さきほどの和田委員の発言とも重なる部分があると思いますが、部活動の地域移行の方策や方向性の検討のための実証事業だったのか、あるいは、他都市の状況は資料にありあすが、札幌市の方針をつくるための実証事業だったのか、方針の原案という形でも本日これから提案されるのかについてお聞かせいただければと思います。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

議題4のテーマになってくるのかなと思いますが、札幌市としてはまだどういう方向性にするかははっきり決めていない状況です。

ですので、実証事業をやりながら方向性を模索している段階なので、具体的な方針に向けてこれを試しますというような形でお示しできていないというのは和泉委員のご指摘のとおりだと思います。我々としましては、いろいろなものをモデル的に試してみて、その中から札幌市としてこれがいいのではないかと方向性を考えていければと考えているところです。議題4の資料には、各都市の状況として、対称的な方向性の事例を掲載しておりまして、委員の皆様からは今後の札幌市の方向性について様々なご意見を頂戴できればということで、4番目の議題を用意しているものでございます。

【平本委員長】

はい。そういうことでございますので、議題4のところでもた皆様がお考えになっていることをご発言いただければと思います。

議題2につきまして他にご意見などございますでしょうか。ないようでしたら続いての議題についてご説明をお願いします。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

(資料3に沿って部活動指導員等の更なる活用に向けた取組について説明。)

【平本委員長】

はい、どうもありがとうございました。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問あるいはご意見があればご発言いただきたいと思います。

【高橋委員】

光陽小学校長の高橋です。ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンクを札幌市でも活用するということでしたが、札幌市独自でこのようなバンクを立ち上げるという計画はないのでしょうか。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

札幌市として今の時点ではこのようなバンクを作る予定はございません。

【平本委員長】

横浜市など他都市の事例を参考にして、いいところを積極的に導入するというのは大変賛成なので、ぜひ今後、資格要件の見直し等を含め、若い人たちが指導者として入ってきていただけるような方策をお考えいただければいいと思います。

そのうえで、私から一つ質問させていただきます。横浜市の場合、資格要件を緩和したことで10代から30代の方が多くなったのか、それ以外にも、別のインセンティブを与えたりとか、何らかの補助的な方策があって若い世代が増えたのかということについて、もしお分かりでしたら、ご説明をいただければと思います。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

横浜市の場合、個別に大学と連携協定を結んで積極的に大学をターゲットにした取組を進めていると聞いております。

他都市の事例では、教員養成系学部に在籍している生徒を対象に、部活動指導員として従事するとそれを一定の単位として認めるというような取組をしているところもあるようです。

【平本委員長】

ありがとうございます。そういうことをイメージしてお尋ねしました。あるいはこういう活動に従事した人に、例えば市長名で証書のようなものを授与して、それが就職活動などで少しでも役に立つとか、若い人たちにとって何らかのインセンティブになるような、しかもあまりコストをかけなくても済むような仕組みを一緒に入れておくといいのかなというふうに思いました。

指導者の充実というのは、部活動を地域移行するにせよ、ある程度中学校側で部活動を維持するにしても、どちらにしても避けて通ることのできないことだと思いますので、もし何かお気づきの点があれば、ご発言いただきたいと思います。

【清水委員】

北海道演劇財団の清水です。部活動指導員の資格要件を緩和するという事は、高校で3年間経験している人なら誰でもいいというようなことになって、専門的な知識はあるかもしれないけれども、私達の中でも、演劇部の指導に入っていたときに、自分たちのやりたいことをつついやってしまう若手の指導員がいたりするのですが、学校の部活動で若い人たちに向けて指導するという点で、あまりにも要件を緩和しすぎると、難しい問題も生じることを懸念しますので、面接をするなど考えていらっしゃるのかなということをお聞きできればと思います。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

ご質問ありがとうございます。申し訳ございません。先ほどの説明が言葉足らずだったのかもしれませんが、資格要件としましては、高校で3年間経験していれば当てはまるように緩和したという意味で、ほぼ誰でも該当するとご説明差し上げたところですが、部活動指導員は、札幌市の会計年度任用職員という身分で採用することになります。会計年度任用職員は正規職員ではないものの市職員となりまして、募集要項の中で、先ほどの資格要件の他に、公務員としての欠格条項のほか、学校部活動に理解があって、ガイドラインに沿った適切な指導ができるというような、目に見えない資質のようなものについて、資格要件としては設けることができませんが、求められる人材として示しております。会計年度任用職員として任用するにあたっては面接を行いますので、資格要件に該当していれば誰でも採用されるというわけではなく、面接を行い、資格要件の他に、求められる人材についても評価を経た方を任用しておりますし、また採用後には部活動指導員として求められる資質等に関する研修を受講していただくことにもなっておりますので、清水委員がご懸念されているような、誰でも学校部活動指導員になることができ、フリーに指導できるという形にはなっていないのかなと思っております。

【清水委員】

ありがとうございます。私も、研修や統一されたマニュアルのようなものがあつたらいいなと思つて質問させていただきました。

【佐賀委員】

札幌地区サッカー協会の佐賀です。今の質問に関連して、全国的に部活動の不適切な指導が問題になっていると思うので、この点は大事だと思います。サッカーの場合は、ライセンスを持っている指導者がいないと少年団ですらチームが立ち上げられません。また、指導上の暴言や体罰などの相談窓口が日本サッカー協会にあつたりします。中学校でも、中体連の大会はいらなないかもしれませんが、各競技の大会に出るにあたってはライセンスが必要だと思うので、指導者の質の確保という点では誰でも指導者になれるというのは難しいと思います。

また、先ほどの外部指導者の更なる活用について、指導者が不足しているから増やすという一方の考えだけではなくて、先ほどご紹介した他都市の事例のように、合同部活動を増やしていく、一つの部に対して指導者が必要だとしたら、指導者を増やすと同時に部活動の数を減らしていくなど、両方向で考えていく必要があるのではないかと思います。

【平本委員長】

ありがとうございます。最後の議題とも関わる重要なお提言かと思つています。

【和田委員】

ちょっとご質問をさせていただきたいんですけども、例えば、中学校教員で、部活動の顧問として従事したいが、在籍している学校に自分が専門とする部活動がないから顧問ができない、という場合、他の学校で部活動の指導をすること

は原則としてできない状況だと思えます。このような教員の活用も考えていく必要があると思うのですが、先ほど佐賀委員もおっしゃっていたように、教員の兼職兼業をこれからどのように整理していくのが、指導者を増やしていくという課題に向けては大きいと思えます。現在は教員以外の人材を発掘しようとしていますけど、実際に今いる教員をもっと活用するっていう視点も必要だと思うのですが、この兼職兼業に関してはどのようにお考えなのかというところを知りたいと思えます。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

まだ明確な方向性はお示しできないのですが、地域移行を進めた場合でも、続けたいという教員がいるかもしれないという視点はあると思えます。アンケート結果を見ても3割ぐらいの教員が引き続き指導したいと答えております。このような教員のこととも考慮しながら、兼職兼業のことについても考えていかなければならないということで、関係部局とも話し始めているところです。

【平本委員長】

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

【伊藤委員】

札幌文化団体協議会の伊藤です。部活動指導員等の確保について、教員以外で部活動指導員などに協力を希望されている方の入り口について教えていただきたいと思えます。資料を見ますと、まず道教委のほっかいどう部活動地域クラブ活動サポーターバンクに登録をしてから、市の会計年度職員としての採用試験を受けるという手続きを踏まなければいけないのか、直接何らかの窓口があるのかについて教えてください。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

ご質問ありがとうございます。外部指導者には3種類ございまして、先ほどから話題に出ている部活動指導員は会計年度任用職員ですので、基本的にはバンクに登録していただいて、学校から要望があって指導者がいないという場合に、バンクの中からピックアップして面接をして採用するというのが一般的な流れになりますが、学校が候補者を探してくるパターンもあります。

部活動指導員の他に、一定の報酬をお支払いする有償ボランティアの形で従事していただく特別外部指導者と、報酬をお支払いしない無償ボランティアの形で従事していただく外部指導者という職がありまして、これらにつきましても、バンクに登録してそこからマッチングという流れもあるかもしれませんし、学校が候補者を探してきて、そのまま従事していただくというようなパターンも考えられます。

【伊藤委員】

ありがとうございます。少し懸念をしておりますのは、会員の団体、特に音楽の先生から、指導者として誰でもいいということになると、協会等を通さずに、

どんな人材が行くかわからないので少し不安を感じるというお話を聞きましたので、採用の入り口について、これから一緒に検討させていただけたらなと思いました。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

必ずバンクを通さないと採用できないという仕組みではございませんので、各団体などで適切な指導者がいらっしゃるというお話がありましたら、ぜひご相談いただければと思います。

【平本委員長】

議題の3については以上でよろしいでしょうか。それでは最後の議題に進んでいただければと思います。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

(資料4に沿って部活動地域移行の方向性の検討について説明。)

【平本委員長】

どうもありがとうございました。今ご説明いただきましたとおり、この委員会は委員の皆様方にざっくりばらんにお考えを述べていただく場でございますので、地域移行に賛成、反対、こういう方法で移行すればいい、あるいはこういう方法で学校部活動を維持すればいい等々、ご自由に発言いただきまして、皆様のご発言をもとに、今後の方針について札幌市でもご検討くださるということかと思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

【宮路委員】

札幌合唱連盟の宮路です。さきほど和泉委員もお話されていましたが、私も同じように感じていまして、そもそもこの地域移行という題目で、部活動だけではなくスポーツ、文化芸術活動に関する全てをワンパッケージで何とかしようとしているところにそもそも無理があると思っております。

例えば、地域のスポーツ、文化芸術活動の機会を確保するというと、北海道の場合はものすごく広いエリアがあって、各地域の事情があって、例えば私どもは札幌合唱連盟ですけれども、札幌だと現状でも維持できるでもけど、地方に行くと学校単体で活動することがほぼ不可能ですから、実際問題として、少人数で活動するか、あるいは地域合同でやるかという話になっています。地域移行が進むと指導者はどんどん札幌圏や都市圏に移っていきますので、地方では指導者もあまりいなくなります。そうすると、もう合同でやるしかないし、地域移行するしかないし、こういう事情はどの競技でも同じでしょうが、中体連や中文連の大会はすべて上に繋がっていますので、そうしますとある地域ではこういうやり方でチームを作っているけど、別の地域ではその形が認められていないとなると、そういった形で競えるのかという話になりますので、やはり全道を見回しながら、どこかに着地点を探さないとならないのかなというふうに思っています。

国などが予算を担保してくれるということがあればいいですが、それもない

ということになると、教員の負担軽減のことも考えたら、一番現実的なのは、熊本市が出した方針なのではないかというふうに思います。部活動は存在するけれども、指導者については別途考えましょうというのが現実的なのではないかということ、先ほど佐賀委員もおっしゃっていましたが、札幌市でも指導者が足りないのであれば合同化していくというのも必要なのではないかというふうに感じます。ただ中途半端にしてはいけないと思います。

部活動という立て付けを、心の育成も含めて保持するのであれば、学校で管理していくということを残さなければならないでしょうし、それは難しいということでしたら、部活動をなくしていかなければならないだろうと思います。ただ、予算が限られている中で、良い悪いは別にして現実的に考えると、熊本方式の方が現実的ではないかなというふうに思います。

【平本委員長】

はい、ありがとうございます。他にご意見があればぜひご発言ください。

【和田委員】

今の札幌市の中学校の現状でいくと、多いところは1学年8から10クラスあるような学校もあれば、1, 2クラスしかないような学校もあるので、全部一律ということは、確かに難しいだろうと思うんですね。生徒数が多ければ、当然単独でできると思いますけど、地域移行を必要としているのはどちらかという小規模校の方ではないかなというふうに感じるんですが、今の状況だと小規模校は逃げ道がないというか、存続する方法がない状況だと思いますので、そこが喫緊の問題で、それを解決していくことがまずは重要で、佐賀委員がおっしゃるように、札幌市内の拠点校方式の方策を早く打ち出すことが必要だと思います。例えば中体連でも、合同チームの要件として、その学校に部活動が設立されていて、かつ人数が満たない場合は他の学校と合同でチームが組めますが、その場合は顧問の引率が必要となります。自分の学校にやりたい競技の部活動がない場合には、拠点校型ということで、保護者の送迎が必要になりますけれども、顧問や引率者の必要なく他の学校の部活動に参加できる、これが現状かなと思います。そこをもうちょっと緩和して、顧問も必要としない合同チームのような仕組みを作って、やりたい生徒が10人ぐらいいるんだけど、顧問としては負担がかかるので、どこか拠点となる学校にお願いできませんかというような形もいいのではないかと思います。スポーツ競技に限ってしまいますが、中体連的な発想で言えば、このようなチームの参加が全国的に認められていますよね。ですので、まずはこのことについて検討していただいて、どの学校にいても、自分のやりたいことができる限り確保してあげられるという環境を、この会議の中で示していくことが、重要なことではないかなと感じています。

【平本委員長】

はい、ありがとうございます。宮路委員お願いします。

【宮路委員】

先ほどの私の発言が誤解を招いているかもしれませんので、補足しますと、熊本方式と申しましたのは、練習環境とか活動の場が部活動という形で残った方が多分子どもたちが活動しやすいのではないかという趣旨であって、必ず学校一校ごとに部活動を残す必要があることではございません。ですので、合同や拠点校の形があってもいいと思いますが、ただ、パッケージとして完全に地域に出してしまって、要するにもう部活動は学校の中には存在しませんということにしてしまうと、もしかしたらかなりの費用が発生して保護者負担が増えてしまうおそれがあるので、そのあたりは融通をしながら、従来の学校で放課後に活動するというパッケージは残した方がいいのではないかという趣旨で申し上げたものです。

【平本委員長】

はい、ありがとうございます。奈良県の例というのは、さきほど宮路委員と和田委員がおっしゃったことと違うのでしょうか。要は教員にゆとりを持ってもらうために、土日の指導を教員はやりませんということですよ。一方で、学校部活動というものが言葉として残っているということは、部活動は学校内にとどまるんですよ。要は、奈良県は週末については、完全に学校から切り離すということかもしれませんが、完全に切り離すか、それともやりたい教員はやってもいいのかの違いだけということなのではないかと思います。

つまり、教育の一環としての部活動という観点もあるし、教師が大変に忙しく、なおかつ週末にほぼ手弁当で部活動に関わらなければならない、やりがい搾取のような問題もありますし、それから特に地方においては、そもそも1校では部活動が成立しないという問題もあります。このような様々な問題がごちゃ混ぜになりながら議論が行われているのですが、もちろん一つ一つバラバラに切り離せないことはよくわかるのですが、まずはどこにフォーカスを絞って議論をしていくのがよろしいのでしょうか。一番重要なところは、当初、国が言い出したのは、おそらく働き方改革的な意味で、教員の方々の負担を軽くしましょうっていうところからスタートしたんですよ。ところが、一方で人口がどんどん減っていく中で、特に地方都市においては、部活の単独維持が学校でできなくなってきているという問題がある、また、働き方改革との関連で、指導者不足という問題もある。まず大前提として、部活動を学校に残すか残さないかという問題があったとして、仮に休日の部活動を学校に残さないで地域に完全に移行するとした場合、教育上支障があるのでしょうか。つまり、平日は先生が学校で部活動の指導をしますが、土日は完全に地域に移行することが問題なく回っていくくらいに指導員の数や予算措置ができるのであれば、札幌市でできるかどうかは別としても、こういうやり方も一つの考え方としてありますよね。だから熊本市と奈良県のどちらも部活動は続くように見えるんですけども、何かこの2都市の事例について、本質的な違いってあるんでしょうか？

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

各自治体に確認を取っているわけではなく、あくまでも記事を読んだ上での理解になりますが、おそらく熊本市は、教員や地域人材を活用しながら、部活動

を継続するという趣旨だと思います。奈良県の方は、教員にゆとりをという視点からスタートしているものだと思いますので、教員が指導する形の部活動は続けられないという趣旨だと思います。ただ、先ほど和田委員がおっしゃっていたように、引き続き指導したいという教員は、別の立場で指導できる仕組みがあるのかなと思います。さらに、踏み込んで言わせていただきますと、部活動の地域移行とは、何をどうしたら地域移行だというのが、明確に定まっていないのではないかというところがあります。もしかしたら熊本市の方針も地域移行であると言われる可能性があると思っています。教員の負担軽減ということであれば、外部指導者を増やしていけば、教員の負担は軽減されていきます。これは部活動を残したとしても、実現可能なのではないかなというのの一つ視点としてあるというふうに思っています。次に、競技人口が少ない小規模のところがあるという問題があります。これは拠点校に集めれば維持できるかもしれないし、この場合は部活動を維持することになりますが、これも地域移行と言われるかもしれない。もう一つ、究極の話として、地域移行したときに何がベストなのかということ、おそらく中学校を卒業した後のスポーツ活動を充実できると、あるいはもしかしたら中学校入学前も充実できるかもしれない。そういう頭の整理の仕方をしていくと、ある程度ちょっと論点が見えてくるのかなというので今ちょっとお話をさせていただきました。

【平本委員長】

どうもありがとうございます。よくわかりました。

【佐賀委員】

そもそものお話になりますが、私はやはり日本の文化やスポーツを支えてきたのは、中学校、高校の部活動の力がすごく大きかったと思います。教員の働き方改革だけで言えば部活を全部なくしてしまえば話が早いですが、やはり子どもがスポーツだったり文化だったり、自分たちのやりたいことを自由にできる環境をどう残しながら部活動から地域に移行していくかということが一番大事なのではないかと思います。例えば民間スポーツクラブなどが充実していて、子どもたちがその中から選んで好きなことができる環境、昔から見たら今の小学生の活動もすごく多様化して、様々なスポーツに取り組んでいて、それは民間のスポーツクラブが充実しているからだと思いますが、ただやはりお金がかかります。小学校ではどう考えても部活動に入りそうもなかった子どもが、中学校に行ったらバドミントン部に入りました、卓球部に入りましたというような話もあります。それは、小学校では触れる機会のなかったスポーツを、中学校では、学校の中で、しかも低価格でやることのできたということで、子どもたちがその競技を始めたという面があると思います。

地域移行を進めるにあたって、どうやって子供たちがやりたいことをできるこの環境を保障してあげようかという方向性で検討するのであれば、外部指導者を増やすとか、合同チームを作るとか、もしくは民間の力を借りる、というようなアイデアを具体的に出していけるのではないかと思います。例えばヨーロッパなどでも、地域のスポーツクラブが進んでいて、サッカーでもヨーロッパ型

を目指していこうという話が出ますが、我々もそういう方向性で、このことをきっかけには話せばいいのではないかと思います。

来年度の取組予定についても説明がありましたが、先ほど他都市の事例紹介では、それぞれ札幌の1区くらいの規模の都市が多いという説明がありました。私も最初の方で、札幌市の規模では地域移行を進めるのはなかなか難しいということを行いましたし、他都市の事例のようにはいかないだろうと思っていますので、例えばどこかの1区や1地域を対象として、合同部活動などの取組をモデルケースとして実際にやってみてから、札幌市全体に広げていくというやり方もあるのではないかと思います。

【平本委員長】

はい、ありがとうございます。私も実は事前の事務局との打ち合わせでそういう話を少しして、実証事業をやるのであれば1区くらいの単位でやってみたらどうでしょうというお話をしておりましたので、そういうことは今後十分にご検討をいただけたらと思います。ほかにはいかがでしょうか。

【矢田委員】

新川高校校長の矢田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

実証事業を区単位で実施という意見について、私も全く賛成で、札幌市と言いましても非常に広いものですから、やはりいくつかのブロックに区切って、その中で民間の力も借りながら、基本的には部活動という形は残しながら、指導体制については、学校の先生で指導したいという方や、地域の方で協力したい、応援したいという方を活用するようなシステムがいいのではないかと思います。あるいはその地域で育った子たちが、大学生になったり就職したりして、地域を離れることももちろんあるとは思いますが、指導者として後輩たちの面倒を見るような循環ができれば、継続性だとか、金銭的な面についても高額にならないようなシステムができるのではないかと思います。

【平本委員長】

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。では和泉委員お願いします。

【和泉委員】

日本中体連の理事会などの会議内容を聞くと、私の感想ですが、九州は学校部活動絶対という文化があるのだなとすごく思います。札幌市、北海道を始め、そのほかの多くの都道府県でも認めている各種目への地域クラブ活動の参入を、九州ブロックはほぼ許したくないという学校部活動絶対という文化があるように感じました。

前提として、私は部活動が大好きで、当時は、現在の札幌市の部活動ガイドラインに反するくらいすごい部活動をやってきた人間です。この前提のもとにお話しますが、やはり部活動はすごく曖昧な位置づけなんですよね。教員の本来業務ではないですし、そのほとんどが勤務時間外に行われている。それから、学習指導要領における位置づけも非常に曖昧で、教育課程外の活動とされています

が、教育課程と関連を図りながら…のように、学校に期待されている、その在り方さえも学校に任されている部分があります。こういう議論になると、子どもの目標達成や成長を人質に取ったような言い方になってしまったり、教員のやりがいの方が優先されて、部活動に崇高なものを求めることが先行してしまいます。社会の認識も部活動が学校の中で行われるのが当然、教員が従事するのが当然とこれまでなっていました。でもこれは既に持続可能ではない状況なのです。部活動のこれからの在り方を議論すると、お金がかかるよねとか、人がいないよね、という議論がぐるぐるしてしまうと思うので、こういう場で方針がしっかりと示されて、そこに向かってどのようなことが実現可能かという考え方をしていくのがすごく重要なところだと思っています。札幌市としての学校教育の中の部活動のあり方とか、そもそもの部活動のあり方とか、そういうところから新たな位置付けをしていかなければならないのではないかと思いますし、その位置づけに向けて、どのような施策や実証事業が必要かということが決まっていくのかなという感想を持ちました。

【平本委員長】

他にはいかがでしょうか。それでは高橋委員お願いします。

【高橋委員】

先ほどモデル事業の経費について質問したときに、事業経費として150万円ほど掛かったというお話がありました。やはりお金がかかりますし、民間企業はもちろん営利を目的とした団体なので、格安な値段になることはないでしょうから、いずれにしても予算が必要ということだと思います。先日のニュースで、市電の電停にネーミングライツをして、アナウンスもしますというようなことで、電停の掲示板が張り替えられているニュースがありました。例えば、先ほどから区を単位とするようなご意見がありますけれども、例えばその区に根差した企業などに協賛を呼びかけて、資金を集めるということだとか、今いろいろな分野でクラウドファンディングなどもありますので、何らかの形でお金を集めるという動きも同時に考えていくというのもどうかなというふうに思っています。

【平本委員長】

ありがとうございます。お金を集めることは重要ですよ。工夫をして集めることができれば一番いいですよ。

先ほど部活動指導を教員がやるのか、教員以外がやるのか、あるいは週末は教員がやるかやらないのかという話を少し整理していただいたんですが、そもそも論として、教員が半ば手弁当で部活動の顧問をやったり引率をやったりするという、これまでの慣例自体が、少なくともこの令和の時代の一般的な働き方とそれに対する報酬っていう基準にはまるで合っていないですよ。ですので、もし教員が仮に部活動の指導をするのであっても、本職は教員だけ部活動に従事しているときは指導者としてちゃんと報酬をもらうということにならないと、もう教員になる人なんていなくなりますよね。

先ほど和泉委員が、私は部活動をととも一生懸命やってきたというふうにおっしゃっていただきましたが、そういう熱意のある先生もいらっしゃるし、一方で部活動を一切やりたくないという方もいらっしゃるでしょうし、部活動があるから教員になりたくないという方もいらっしゃると思います。しかし、その中間に、ある程度手当をもらえるのであれば、部活動指導をやってもいいですよという方もいらっしゃると思うんです。ですので、やりたくない方に無理にやらせらなければならない必要はなく、指導してくれる人にはちゃんと報酬を払いながらやらせてもらって、一方で地域の指導者をうまく活用しながら、さらに人数が少ないところでは拠点校方式とか合同方式などを組み合わせるということ、全部やって初めて、我々が理想と思っている部活動が維持できるのではないかなと思うのです。実証事業をやるにしても、1学年あたりの生徒数が少ない学校を対象にして、この学校の生徒が拠点校で部活動をするためにはどのような対応が必要なのかとか、教員に指導してもらうにあたって、どのくらいのインセンティブを与えれば、継続可能なかというようなことを、ぜひ実証していただきながら、札幌市モデルのような形を作っていくことが重要だと思います。

それぞれの競技種目、文化活動によって、個別の事情はもちろんあると思いますが、個別の事情はできる限り汲み取りながら、大枠として中学生ぐらいの子どもたちが比較的安いコストで運動なり文化活動に参加できる枠組みを崩さず、ただ一方で、今と同じように受益者負担がほとんどないような仕組みというのやはり時代に合わないと思いますので、熊本市はその対価を支払う仕組みを作るといふふうに書いてありますけども、少し受益者にも対価を支払ってもらうことを考えながら、高橋委員がおっしゃったように、お金を集めてくることも考えるというように、多面的なことをやってみるっていうのは、行政的には難しいのでしょうか。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

教員の給与の仕組みだけはちょっと我々にもいかんともしがたい部分がありまして、教員には基本手当以外に教職調整額という手当が4%支給されていまして、その支給率を多くするかどうかという議論があります。だから部活動指導に係る手当は別で出しているんですけど、お仕事する分の給与は別に出しています。勤務時間はありますがそれを超えてもお金が出ませんという、今の時代にこれがマッチしているかどうかは置いて、そういう仕組みについて札幌市で試してみるといふのが、教員の給与の関係で、もしかしたら難しい部分はあるかもしれないです。

【平本委員長】

モデルケースだけでもいいので一部の学校でやってみるとか、例えば時間外勤務の割増賃金の支給割合は25%、あるいは休日出勤の場合は35%と法定で決まっていますし、民間企業であれば最低限これを守らないと従業員が労基署に駆け込んで大変なことになるわけですよ。中学校の先生たちの実態をブログ等で拝見すると本当に過酷ですよ。それがまかり通っていて、それを前提とした部活動の在り方というのは、少なくとも持続可能性が非常に低いわ

けでして、なかなか公立学校の教員の給与体系の見直しは難しいというお話がありましたけれども、それであれば、例えば私立学校でモデルケースとしてやってみてもらおうとか、いろいろなアプローチはあり得るのではないかと思います。

理想的な形で部活動を維持していくことを考えるための実証事業であってほしいですし、だからこそ、どのような方針がいいのかというのは今後もこの委員会で議論してかなければいけないことだとは思いますが、ただ完全に地域移行とか、完全に従来通りというような両極端の選択肢はおそらくないだろうと思いますので、その中間のどのあたりが一番ソフトランディングに適するポイントなのかということ、今後も皆様方と議論できればと思っております。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

先ほどの適切な対価の部分の補足になりますが、公務員の給与は法律で定められておりますので、新たな手当を独自に支給するという事は、どの自治体もできないはずですので、適正な対価を支払うためには、途中で話題に出ていました兼職兼業の話にも関連しますが、札幌市はそこまでまだ整理が進んでおりませんが、おそらく教員が部活動指導員など別の職に就けるようにして、それに対して別途報酬を支払うということではないかと思っておりますので、後はそのような方向性の検討も必要なのかなと思っております。

【平本委員長】

ありがとうございます。私も教員として部活動を指導しない方がいいと思います。教員であっても、あくまで部活動指導員として指導するのが適切なんじゃないかと思っておりますので、いろいろな制度を上手に使いながら、持続可能なものになるような方向性をぜひご検討いただければと思います。

その他に、委員の皆様方からご発言ございませんか。

【和泉委員】

この検討委員会は次年度も続くのでしょうかという質問が1点と、もし続くのであれば、他都市の事例のような基本方針のたたき台を出していただきたいという要望が1点です。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

はい、来年度もお願いしたいと思っております。任期が昨年8月から1年間となっておりますので、任期まではお願いしたいと思っておりますし、その後につきましてもご相談させていただく可能性もありますので、引き続きよろしくお願いたします。

【平本委員長】

その他に、委員の皆様方からご発言ございませんか。それではちょうど時間となりましたので事務局にお返しいたします。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

次回の会議日程につきましては、改めて皆様のご予定をお伺いさせていただいたうえで、調整の上ご連絡させていただきます。

その際に、次回会議の議題・資料等についても併せてお知らせさせていただきます。皆さま、本日はどうもありがとうございました。

<終了>